



こんにちは 東郷まさあきです

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください
野洲市比江864 (☎589-4158)
2018年7月22日 No.98

文教福祉常任委員会
視察 (7月5日・6日)

ひだまり(社会福祉法人=米原市)など4か所研修



長浜市の生涯学習研修 (長浜市役所)

連日の猛暑です。いかがお過ごしでしょうか。熱中症が多発しています。休養と水分を十分とりご注意ください。

さて市議会・文教福祉常任委員会では、去る7月5～6日、社会福祉法人・ひだまり(米原市)、メディアコスモス(岐阜市)、森のようちえん(岐阜市)、長浜ユネスコ協会(長浜市)の4か所について視察研修を行いました。視察の内容を今後の市政に生かしてまいりたいと思います。今回のニュースでは米原市の社会福祉法人・ひだまりについてご報告します。

社会福祉法人ひだまり開所のきっかけは、平成15年、2人のお年寄りの預かりからスタートし、NPO 特定非営利活動)として託児・託老(デイサービス)として開所されました。現在は社会福祉法人へと移行して運営されている施設です。

第二種社会福祉事業として、老人デイサービス事業、小規模多機能型居宅介護事業(ほっとひだまり)、認知症対応型老人共同生活援助事業(グループホーム緑ひだまり)、障がい福祉サービス事業(障がい児日中一時支援・移動支援)を社会福祉事業としておこなっています。

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供される創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

長浜市に住んでおられた看護師(現理事長)が高齢社会に向かう中で、理想の介護ってなんだろうという思いから空き家を利用して、介護施設を始めたことが今日のひだまりの原点となっています。



これから高齢社会に向かう中で安心して暮らせるための施設が必要ですが、利用者が支払う費用は要介護度別介護報酬10%+食費+居住費です。低所得者にたいしては、所得水準に応じて、食費と居住費に3段階の減免措置があり、減免分は市町村が負担することになっています。

世帯の医療費、介護費を合算した高額療養費に対して、世帯合算した所得水準に応じて4段階の自己負担額が設定され、限度額を超える高額療養費の支払いは、免除され、免除分は公的な医療保険が負担することとなります。

8月議会は 8/29~9/26

ご意見・ご要望をお寄せください

8月定例市議会は8月29日から9月26日まで開催されます。主な議案は前年度の決算などです。昨今、大阪北部地震、西日本豪雨など大きな災害が発生しました。安全・安心のまちづくりへ、防災計画の見直しなど質問したいと思います。その他、くらしの要求など届けます。ご意見やご要望をお気軽にお寄せください。

一般質問は、9月5日・6日・7日(予備日)です

8月29日(水)	本会議(議案提案)
9月5日(水)	本会議(議案審議、一般質問)
6日(木)	本会議(一般質問)
7日(金)	本会議(一般質問)
11日(火)	決算・予算特別委員会分科会
12日(水)	決算・予算特別委員会分科会
13日(木)	決算・予算特別委員会分科会
14日(金)	常任委員会
18日(火)	常任委員会
20日(木)	決算・予算特別委員会
26日(水)	全員協議会 本会議(議案討論・採決)

午前9時から開会。22日の本会議のみ午後1時からです。傍聴にお越しください。なお、本会議はインターネットでも中継されます。